



経済センサスー活動調査を 実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、全国の全ての事業所及び企業を対象に「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。

新型コロナウイルス感染症対策として、回答方法は、インターネット回答又は郵送提出となります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い致します。

※回答いただいた内容は、統計法という法律により統計の作成に関連する目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取り扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています。

総務課 情報統計係 ☎767-2128

ペア・パール利府（町民交流館） 臨時休館日のお知らせ

◆5月22日（土）（館内清掃のため）

財務課 管財契約係 ☎767-2116

防災行政無線による 情報伝達訓練を実施します

全国瞬時警報システム（アラート）※を用いた訓練が、全国一斉に実施されます。町では、次のとおり防災行政無線に

よる訓練を行いますので、ご理解をお願いします。

○訓練日時

令和3年5月19日（水）午前11時頃
令和3年10月6日（水）午前11時頃
令和4年2月16日（水）午前11時頃

○訓練で行う試験放送

- ① 上りチャイム音
 - ② これは、アラートのテストです。
 - ③ こちらは、防災りふ広報です。
 - ④ 下りチャイム音
- ※アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

危機対策課 危機管理係 ☎767-2174

年金記録を交付します

年金の加入履歴や納付状況等が記載された年金記録の交付を受けることができます。記録の「もれや誤り」が見つかる場合がありますので、ご希望の方はお申し込みください。（土・日曜日、祝日は除く）

○対象者

公的年金制度（国民年金、厚生年金）の加入者 ※旧法老齢年金・通算老齢年金受給者及び共済年金の方は利用できません。

○必要なもの

基礎年金番号または照会番号が分かるもの（年金手帳又は納付書等）、本人確認書類（運転免許証等）、印鑑

○申請窓口

国保年金係又はお近くの年金事務所
町民課 国保年金係 ☎767-2340

医療機関等での 医療費の支払が困難な方へ

利府町国民健康保険に加入し、次のいずれかに該当する方は、医療機関等での医療費の支払いを減免又は猶予することができます。場合があります。

- ① 大雨や台風等の自然災害や火災により自宅等の資産が被害を受けた
 - ② 農業や漁業を営む方が自然災害等により収入が著しく減少した
 - ③ 失業や事業の廃業等により療養期間中の収入が著しく減少した
- 詳しくはご相談ください。

町民課 国保年金係 ☎767-2340

固定資産税評価額の 見直し年度です

土地や家屋は、3年毎に評価の見直し（評価替え）を行うため、評価額が変更になる場合があります。

【土地】 周辺地価や土地の形状、利用状況に変更があった場合等に変更になります。

【家屋】 建築物価の変動と建築後の経過年数に応じて見直した上で、前年度の価格を超える場合は、前年度の価格に据置きます（東日本大震災被災家屋を除く）。

なお、評価の見直しをした上で、地価上昇を理由に税額が増加する場合は、新型コロナウイルス感染症による納税者の負担感に配慮するために、今年度に限り、前年度の税額に据置かれます（土地形状や利用状況等が変更になった場合を除く）。

町民課 資産税係 ☎767-2329

障害者手帳を取得されている方へ ～後期高齢者医療制度移行のご案内～

国民健康保険に加入している方のうち65歳から74歳までの方で次の障がいの程度に該当する方は、申請することにより後期高齢者医療制度へ移行することができます。加入状況によっては、後期高齢者医療制度へ移行した方が保険料が安くなる場合や、医療機関等での自己負担割合が低くなる場合があります。

該当する障がいの程度

- ・身体障害者手帳 1級、2級、3級、4級の一部※
- ※音声機能、言語機能、下肢4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）、下肢4級3号（一下肢を下腿2分の1以上で欠くもの）、下肢4級4号（一下肢の著しい障害のみ）
- ・療育手帳の障害の程度A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳の障害等級1級、2級
- ・障害年金受給者（年金証書1級、2級）
- ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令第3条に定める程度

申請に必要なもの

障がいの程度が分かる手帳等、マイナンバーが分かるもの、印鑑（スタンプ印以外）、窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証等） ※別世帯の方が来る場合は委任状が必要

町民課 国保年金係 ☎767-2340

●日曜開庁日 5月9日（日） 取扱業務はホームページでご確認ください。
●夜間相談窓口 5月31日（月） 午後8時まで
●今月の納期限 5月31日（月） 軽自動車税、固定資産税（第1期）

令和3年度ふれあい農園 利用者募集について

- 募集区画(利府町加瀬字新男鹿島)
・一般者用区画 2区画(57・52㎡)
- 利用条件
 - ①町内居住者で農家以外の方。
 - ②作付けできる作物は「一般野菜」と「草花」に限ります。
 - ③1世帯当たり1区画とします。
- 利用期間
9か月(令和3年6月～令和4年2月)
- 利用料金
年間1㎡当たり1000円
※障害者手帳等をお持ちの方は、減免措置があります。
- 応募方法
農林水産課窓口備付け又は町のホームページからダウンロードできる農園利用申込書に必要事項をご記入の上、直接又は郵送にてお申し込みください。(FAX、Eメール不可)
- 受付期間
5月7日(金)～21日(金) (消印有効)
- 抽選会
新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、町で抽選会を実施し、利用区画を決定します。抽選結果については、後日郵送にて通知しますので、ご理解をお願いします。
- お問い合わせ
農林水産課 農林水産係
☎767-2191



ペットの迷子対策をしましょう

ペットが迷子になってしまった際に鑑札、迷子札等の手掛かりがあると、飼い主のもとに早く帰ってこられる可能性が高くなります。

犬には首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を着けましょう。また、猫には飼い猫だとわかるように首輪と、迷子札を着けるようにしましょう。

もしもペットが迷子になったときは…

◆生活環境課 環境衛生係

☎767-2119

◆塩釜保健所 食品薬事班

☎363-15505

◆塩釜警察署

☎362-4141

●生活環境課 環境衛生係

水路やため池での 水難事故を防ぎましょう

毎年、農作業が盛んになるこの時期は、水路やため池の水量が多くなります。子どもたちが水遊びや魚釣りに夢中になり、水路やため池に転落し、死亡する事故が後を絶ちません。近年は、高齢者の水難事故も発生しています。

子どもたちが水路やため池で遊ばないよう声をかけたり、高齢者のいる家庭では注意を呼び掛けたりすることが大切です。痛ましい事故を防止するため、家庭だけでなく、地域の皆さんもお声掛けをお願いします。

●農林水産課 農水施設係

☎767-2191

人事異動

議会議務局長兼監査委員事務局長

菅合台保育所長 庄司 英夫

子ども家庭センター所長 青柳久美子

教育委員会部局 川口 優

部長職 菊池 信行

教育部長 大谷 浩貴

課長職等 鎌田 輝久

教育部教育総務課長 高橋 活博

教育部生涯学習課長兼郷土資料館長 古澤 晃一

学校給食センター所長

総合体育館長

派遣・割愛(4月1日付け)

荒巻 圭 (宮城県教育委員会より)

新規採用職員(4月1日付け) ※は1月1日付け採用

行政職 赤間浩大・佐藤瑠生・関内日向・長尾怜奈・阿部初音・岩井 凜・村上有沙・大山祥史

栄養士 鈴木真子

保育士 千葉雪美・佐藤花音・米倉志保

退職(3月31日付け)

伊藤 智 (産業振興課理事)

高橋 徳光 (文化複合施設推進室理事)

菅井百合子 (生活安全課理事)

櫻井 浩明 (保健福祉課理事)

庄子 敦 (生涯学習課理事)

鈴木 喜勝 (副参事兼公民館長)

星 浩幸 (財務課管財契約班長)

派遣・割愛解除(3月31日付け)

宮本 利浩 (教育委員会教育次長)

佐藤 浩 (生涯学習課生涯学習振興班長)

森 大地 (生涯学習課主幹)

総務部局長 後藤 仁

企画部長 鎌田 功紀

民生生活部長 名取 仁志

保健福祉部長 鈴木久仁子

経済産業部長 佐藤 浩幸

都市開発部長 近江 信治

上下水道部長 菅野 勇

会計管理者 鈴木 則昭

課長職等 嶋 正美

総務部総務課長 郷家 洋悦

総務部危機対策課長 村田 晃

総務部オリンピック推進室長 千田 耕也

兼選挙管理委員会事務局長 藤岡 章夫

企画部秘書政策課長 鈴木真由美

企画部財務課長 堀越 伸二

民生生活部民生課長 福島 俊

民生生活部税務課長 佐々木辰己

保健福祉部地域福祉課長 谷津 匡昭

保健福祉部健康推進課長 小畑 香代

保健福祉部新型コロナウィルス対策室長 伊藤 文子

経済産業部農林水産課長 上野 昭博

兼農業委員会事務局長 郷右近啓一

経済産業部商工観光課長 鈴木 喜宏

都市開発部都市整備課長 戸枝 潤也

都市開発部施設管理課長 鈴木 義光

上下水道部上下水道課長 鈴木 啓義

上下水道部上下水道課長 折笠ゆき江

上下水道部上下水道課長(技術管理者)

会計課長